

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和4年5月24日（火） 午前10時00分～午前11時53分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 なかじま和代 副委員長 田崎あきひさ 委員 大島令子 岡崎つよし 木村さゆり 富田えいじ 野村ひろし 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部長 加藤英之 総務部次長 福岡隆也 行政課長 若杉雅弥 財政課長 井上隆雄 議長 川合保生 委員外議員 ささせ順子 わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ
議長
市長

2 議題

(1) 副委員長の選任について

(委員長) 副委員長の選挙は指名推選により、委員長が指名してよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 異議なしと認める。副委員長に田崎あきひさ委員を指名する。ただいま指名した委員を副委員長の当選人と認めてよいか。

＜異議なし＞

(委員長) 異議なしと認める。副委員長に田崎あきひさ委員が選出された。

(副委員長) あいさつ

(2) 委員外議員の出席について

(委員長) 議長の諮問事項及び議会運営に関する助言のため、本日から副議長交代までの間に招集する委員会に、委員外議員としてささせ順子議員の出席を求めたいがよいか。

＜異議なし＞

異議なしと認める。委員外議員としてささせ順子議員の出席を求めることに決した。

(3) 令和4年第2回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

<説明：総務部長、行政課長、財政課長>

- ・ 議案第34号～議案第38号（議案の概要のとおり）
- ・ 今後、補正予算の追加議案1件の提出を予定している。コロナ禍の長期化に伴う物価高騰等への対応として、生活困窮者等へ支援するための予算である。本日提出した議案第34号をいったん取り下げ、コロナ禍対応の補正予算を新たな議案第34号とし、取り下げた方の議案は議案第39号として改めて提出予定である。

今定例会の初日上程に間に合うように準備を進めている。

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

<市長、総務部長、総務部次長、行政課長、財政課長退席>

イ 会期日程について

<説明：事務局>

- ・ 6月9日から7月4日までの26日間
- ・ 総務くらし建設委員会及び予算決算委員会総務くらし建設分科会
：6月13日、14日
- ・ 教育福祉委員会及び予算決算委員会教育福祉分科会：6月15日、16日
- ・ 予算決算委員会：6月10日、6月28日

(委員長) 説明のとおりので会期日程でよいか。

<異議なし>

ウ 議事日程について

<説明：事務局>（議事日程第1号～第6号のとおり）

- ・ 第1号 会議録署名議員の指名（富田えいじ議員、加藤和男議員）
会期の決定
諸般の報告
議案第34号から議案第38号まで（上程、説明）
議案第37号（議案質疑、委員会付託）
- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑
議案第37号（委員長報告、質疑、討論採決）
議案第34号から議案第36号まで及び議案第38号（議案質疑、委員会付託）
- ・ 第3号～第5号 一般質問（個人質問）
- ・ 第6号 議案第34号から議案第36号まで及び議案第38号（委員長報告、質疑、討論採決）
議員派遣の件（8月9日愛知県町村議会広報研修会）

- ・ 議案第 37 号は 6 月 9 日に議案上程から委員会付託まで、6 月 10 日に委員長報告から討論採決まで。
- ・ 今後提出される予定の新しい議案第 34 号についても、6 月 9 日に議案上程から委員会付託まで、6 月 10 日に委員長報告から討論採決までとなる予定。

(委員長) 追加議案の提出によって議事日程も変わってくるが、本日のところは資料のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

委員会付託議案

<説明：事務局> (付託表のとおり)

- ・ 総務くらし建設委員会 条例 1 件、その他 2 件
- ・ 教育福祉委員会 その他 1 件
- ・ 予算決算委員会 予算 1 件

(委員長) 説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(4) 子ども議会について

(委員長) 教育長と話をしたところ、なるべくコンパクトな日程にしてほしいとの依頼があったため、夏休み中に 1 日目、秋に 2 日目の計 2 日間、実施してはどうかと考えている。

全議員に御参加いただきたいので、夏休み中の 1 日目は、8 月 25 日の午後としてはどうか。9 月定例会開会前の 2 回目の議会運営委員会が午前であり、通常、追加議案が提出される場合は午後に議案説明会が行われる。議案説明会を実施せず、できるだけ委員会の傍聴に御協力いただく必要はあるが、子ども議会のために新たに別日を予定していただく負担はない。時間は、1 コマ 45 分間として 2 コマ分を考えており、議会についての概要説明や、一般質問の通告書のようなものの作成を行う。

秋に実施する子ども議会の本番は、9 月から 11 月の土曜日または日曜日、午前か午後の半日の予定で進めたい。現在事務局が、執行部と学校の行事予定を確認しているところであり、確認でき次第、全議員の日程調整をする。

このような計画で良ければ、企画書を作成し、6 月の校長会に出席して依頼をしたい。

(委員) 1 コマ 45 分間で 2 コマ分とはどういうことか。

(委員長) 小学校の授業が 45 分単位で行われているため、普段の生活に合わせて 45 分経ったところで休憩を入れた方が、子どもに無理のないスケジュールになると考えた。

(委員) 全議員参加とのことだが、子ども議会全体の流れが分からず、議員が行事

にどのように関わるのかイメージがわからない。

豊明市議会が実施した子ども議会では、6月26日に事前打合せや議場等の見学など、7月1日に市内施設見学、10日に質問の原稿作り、8月17日にリハーサル、18日に子ども議会本番というスケジュールである。本市議会の子ども議会も、同じような内容で実施するのか。

(委員長) なるべくコンパクトな日程にするため、子ども議員に集まってもらうのは最小限の2日間とし、あとは書類等でのやりとりで進めたいと考えている。

豊明市の子ども議会の内容を、同じように全て実施するわけではないし、また、今私が話していることは決定事項ではない。詳細については案ができ次第、委員全員に確認していただくが、まずは、子ども議会の大まかな流れや全2日間の日程とすること、記録のための撮影で参加者のプライバシーが問題にならないような内容で、校長会への依頼文書を整えたい。

(委員) 執行部、教育委員会、議員それぞれの役割は何か。全議員で実施するのか、希望者で実施するのか。主の担当となるのはどの委員会か。

(委員長) 今までの話し合いでは全議員参加という流れで来ており、2日間の日程はご予定いただきたい。子ども議員を何グループかに分けて、グループごとに数人の議員がサポートする形になると思う。議会運営委員会が担当委員会として対応する。

執行部や教育委員会には、昨年度中に子ども議会の案を提出しており、協力の了解をいただいている。

(委員) 子ども議員は教育委員会で決めていただけるということでしょうか。

(委員長) 案の中で、各学校2人ずつ選出していただくように依頼している。ただ、校長会への依頼はこれからであるため、市内全ての小中学校に協力いただけるかどうかは不明である。

(委員) 豊明市議会から、子ども議会を行った効果などは聞いているか。

(事務局) 効果というはつきりとした形ではないが、子どもたちにとって馴染みのない「議会」を体験してもらえたことは良かったとの話を事務局から聞いている。

(委員) 実施する以上、子どもたち、執行部、議会それぞれがやってよかったと思えるものにしないと意味が無い。

実施する目的は何か。子どもたちに議会や市政のことを知ってもらうためであれば、各校2人ずつ代表で参加しても、その子たちだけの問題になってしまう。学校全体で課題を考えて、子ども議員がまとめ、議会が終わったらその結果を持ち帰って報告するというようにすれば、市政や議会に興味を持つ子どもも出てくるかもしれない。学校側も、早く日程を決めないと進めにくいのではないかと。

また、議会報告会も秋の開催を検討されると思うが、子ども議会の日程と近くても無理はないのか。

- (委員長) 5月中には子ども議会の日程を決めたいと考えている。
たくさんの子どもたちに関わってもらえるよう、校長会へ依頼する文書への記載内容を検討する。
- (委員) 子ども議会は、今後も継続して実施する予定か。
- (委員長) まだ議論しておらず、決まっていない。
- (事務局) 9月から11月に実施予定の市及び学校の行事を確認中である。確認ができ次第、子ども議会本番の候補日を絞り、全議員に都合の確認を行う。本日中に通知するので、今週中に回答をいただきたい。
- (委員) 子ども議会本番の日はなぜ土曜日か日曜日なのか。
- (委員長) 学校が休みだからである。

<休憩：午前10時50分>

<再開：午前11時02分>

- (委員長) 事務局の確認により子ども議会本番の候補日を絞った結果、10月1日(土)、15日(土)、11月12日(土)の、いずれも午前か午後のどちらか半日となった。全議員、今週中に各自都合の回答を願う。
日程が決まり次第、企画書を作成するので、議長からも執行部や教育委員会に話をしていただきたい。
- (議長) こちらで決めた日程で協力をいただけるように了解は得られているか。
- (委員長) 了解を得ている。

(5) 市議会の新型コロナ対策について

<説明：事務局> (長久手市議会の新型コロナウイルス感染症対策一覧のとおり)

- ・ 一覧表に沿って、現在行っている対策について説明

- (委員長) 各項目について、見直すかどうかの意見を伺う。まず、予算決算委員会、広報広聴協議会、全員協議会の開催場所を委員会室から議場に変更していることについてはどうか。

(改革ながくて、無会派の会、公明党、委員外議員(会派に属さない議員))

対応を継続し、議場での開催がよい。

(香流) 委員会室での開催に戻してよい。

(芯政クラブ)

委員会室での開催に戻すという意見もあったが、議場での開催を継続してよいと思う。

(みらい) 議場での開催がよいと思う。

議場は本来、委員会や協議会などに使用するべき場所ではないという前提で話を進めるのか。

(副委員長) 新型コロナ対策としてではなく、予算決算委員会や協議会など、議員全員

で行う会議は議場で行ってもよいのではないかと思う。

(改革ながくて)

現在、議場で開催していて不都合がないので、新型コロナ対策の継続としてではなく、予算決算委員会や協議会の開催場所は議場にしてよいと思う。

(議長) 物理的に部屋数が少ないのだから、議場開催としてよい。

(副委員長) 委員会は委員会室で行わなければならないとか、議場での本会議以外の会議開催の可否について規定等を確認し、もし特段の定めがなければ、今後は議場で開催することとしたい。後日、確認の結果を共有する。

(委員長) 全員打合せ会の会場も同様の対応でよいか。

<異議なし>

(委員長) 次に、飛沫飛散防止用のアクリル板について、マスク着用を継続すれば、アクリル板は撤去してもよいのではないかと思うがどうか。

(改革ながくて、公明党、みらい)

設置を継続した方がよい。

(無会派の会、委員外議員(会派に属さない議員))

会派室や議員控室は食事をする場合もあり、マスクを外すため、設置を継続した方がよい。

(芯政クラブ)

質問席は、執行部席との距離があるため、マスク着用を継続するならアクリル板は撤去してもよいと思う。

(香流) 他市の一般質問などを見ると、アクリル板を設置している場合はマスクを外している。マスク着用を継続するならアクリル板は撤去してもよいと思う。

(副委員長) どんな状況になったら撤去するという基準もなく設置している。マスクをした上で、アクリル板もあった方が安心という方がいるなら、協力してもよい。

(委員) 議場にアクリル板を設置したことで、傍聴者の方から聞きづらいという声も聞いており、またマイクがハウリングしやすくなったようだがどうか。

(事務局) アクリル板を設置している議長席、演壇、答弁席の3席とも、ハウリングを起こしやすい状況である。一般質問の撮影をしているカメラマンなどにも聞いたところ、特に演壇については真上にスピーカーが位置しており、アクリル板によってハウリングを起こしやすくなるとの話であった。

(副委員長) ハウリングの発生するところは聞こえやすいようにした方がよい。ただ、議長席は演壇との距離が近いので設置したままの方がよいかもしれない。

(委員長) ハウリングを避けるため、マスク着用を徹底した上で、距離の離れている質問席と演壇のアクリル板は撤去することとしてよいか。

また、議長席については、議長は本会議中の発言が多く、体調によってマスクを外すことも考えられるため、設置したままとしてはどうか。

<異議なし>

(委員長) 正副議長室については、正副議長の判断で対応を決めていただくこととする。会派室や議員控室は食事をする可能性があるので設置したままとする。委員会室については、議場と同様にマスク着用を徹底し、撤去してよいか。

<異議なし>

(委員長) アルコール消毒液と拭き取りペーパーについて、現在設置しているものは、新型コロナが拡大し始めた際に、緊急対応として執行部から用意してもらった。今後も設置を継続するのであれば議会費として予算計上しなければならないがどうか。

(改革ながくて)

設置を継続した方がよい。

(みらい) 新型コロナの今後の状況が分からないので、設置を継続できるように予算も準備しておいた方がよい。

(無会派の会)

私たちは市民の代表である。執行部と同じレベルの対応ができるように予算を考えてもらいたい。

(副委員長) 市役所では、各課ごとにアルコール消毒液等を設置しているのか。

(事務局) 各課の窓口には設置しておらず、正面玄関や、西、東、北の入口への設置のみである。

(副委員長) 会派室のものはその部屋を使用する人が用意すべきという意見もある。

今ある分を使い切った後は、市庁舎の要所に設置してあるもので手指消毒をするということかどうか。

(委員) 以前は机や椅子をアルコールで拭いていたが、今はどうか。

(事務局) 一日の終わりに事務局職員が拭いている。

(委員) 庁舎入口の手指消毒だけでは不安な会派もあれば、気にならない会派もある。一律に設置としなくてもよいのではないか。

(芯政クラブ)

会派室には市職員や市民などいろいろな人が来る。芯政クラブでは、会派室に来客があれば必ずアルコールで拭くようにしているが、ほぼ1年間使ってもまだ使い切っていない。

アルコール消毒液1本あたり1,000円程度で安価であり、あつて当たり前のものだと思う。

(委員) 私たち議員は、市職員のように毎日同じ人と接しているわけではない。新型コロナが収束したわけではないので、感染予防のため設置を継続するべきである。

(委員) 会派室は議員活動に使用しているのであって、使用する人が自分で買って用意すればよいという意見には賛成できない。

(副委員長) 会派室というのは、スペースを借りて使わせていただいているわけで、予算を取って当たり前、という考えは脱却した方がよいと思う。

市庁舎の要所にアルコール消毒液が設置してあるのに、各会派室にも全て設置するために予算立てすることは、無駄が多いと指摘されかねない。

(委員) 副委員長の意見も分かるが、消毒液は自分の身を守るだけではなくて、人に感染させないためのものでもある。そんなに高価ではないので、備えておくべきものと思う。

(委員長) アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、設置を継続することとする。

傍聴者用のアルコール消毒液についても、設置を継続する。

傍聴者受付時の検温については、本庁舎や西庁舎の入口に検温の機械が設置してあるため、改めて事務局で体温を計る必要はないと考えるがどうか。

<異議なし>

(6) その他

・所管事務調査の実施、内容決定の期限について

(事務局) 明文化はされていないが、現状は、各定例会の2回目の議会運営委員会の日までに、所管事務調査通知書を議長あてに提出するという議会内の申合せになっている。

定例会の会期日程について、以前は一般質問の後に常任委員会を開催していたが、令和2年第1回定例会から常任委員会、一般質問の順に変更したため、所管事務調査の実施決定から委員会開催日までの期間が非常に短い状況である。執行部の準備時間も必要であるので、所管事務調査通知書の提出期限の見直しを検討していただきたい。

(委員) 自分が委員長を務めているこの1年は、所管事務調査の実施・内容決定や補助資料の依頼の期限を、一般質問通告書の提出期限と同日に定めて行ってきた。執行部の方からは、その期限で難しいという話は聞いていない。

(委員) 自分が委員長を務める委員会の方も、足並みをそろえて同様のスケジュールで行うようにしている。

ただ、常任委員会と一般質問の日程の順番については、現状どおりで良いかどうか改めて話し合ってはどうかと思う。

(委員長) 日程の順番については、昨年末、令和4年度の定例会の予定を決める際に、現状どおりでよいとの結論が出ている。

来年度の予定を決める際に、もう一度話し合いが必要であればご意見をいただきたい。

(委員) 来年度は、改選後の新しい議員による議会が始まる。予算決算委員会の分科会長報告を議員が作成していることについても再検討が必要と考えるので、改めて話し合いたい。

3 その他

次回は令和4年6月7日(火)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。